

5. 過去に向き合うための身構え(1)―民間学としての日本史学

2025. 5.26. 大橋 幸泰

はじめに

現代人：国民国家による規律化に慣らされている

→国民国家を相対化する必要性あり

*** とりわけ歴史を学ぶ際、国民国家を自明の前提としない視点が必要**

→どのように歴史に向き合えばそれが可能か？

→民間学としての歴史学(日本史学)、を意識したらどうか？

民間学：1970 年代半ば以降、日本近代思想史を専門とする鹿野政直氏により提唱された学問概念

*** 『近代日本の民間学』(岩波書店[岩波新書]、1983 年)**

→鹿野氏が注目したのは、1910～30 年代に登場した在野の学

→民間学に注目する、あるいは民間学を意識することを通じて、そもそも「学問とは何か」を問う

1. 民間学という異端

近代日本の学問：19 世紀後期、文明化の推進を背景に、西欧諸国における諸科学の導入から出発

→国家主導のもとに、西欧諸国における諸科学の成果を摂取

*** その内容はしばしば、アカデミズム、と呼ばれる：主な担い手は官学**

→正統的学問は官学アカデミズムが基軸となって展開

*** ただし、官学アカデミズムは国家目的と深く関わる：富国強兵に奉仕するという国家主義的性格**

→前近代以来の、経験・慣習などに基づいた、個性ある在来文化(経験科学)を貶める傾向

→官学アカデミズムへの違和感に後押しされる形で、在野に独自の学問が胎動：大正デモクラシーの風潮のもと、アカデミズムへの異議申し立てへ(20C 初)

*** 官学を底流で批判する民間学：異端的学問の成立**

→民間学から出発した諸学問が、学問としての市民権を得たのは、戦後：ものによってはつい最近

2. 民間学の展開

(1) 民俗学

柳田国男(1875-1962)：農政官僚・農政学者として、民衆世界の変貌に対する嘆きから、民俗研究を志す

*** 西欧を規範とした近代化・文明化によって失ったものはないか、との問い**

→近代化・文明化していく日本国家のもとで、置き去りにされている(or 貶められている)地域文化の復権

→地域研究の活性化を促進：地域に根をおろし、故事来歴など個性ある地域文化を大事にしようとしていた地域研究者を激励

*** 国家を基軸として歴史を見る見方への批判：「英雄」史観を徹底的に否定**

(2) 女性史学

高群逸枝(1894-1964)：「良妻賢母」主義、家制度における女性の苦悩から、女性史研究を発心

→結婚とは「所有被所有の別名ではないのか」「世間並み、この言葉、呪われてあれ」(『東京は熱病にかかっている』1925)

→父系制家族(それにとまなう嫁取婚)という「常識」に対する挑戦

「もし家族制度(父系制)が昔からのもので、古今不変のものとしてされるなら、日本女性の運命は決定的で、その解放などはほめない」が、そうでないことが実証されたなら、「家族制度固有説は根本からくつ

がえることになる」(『今昔の歌』1959)

→母系制の「発見」: 家父長制が日本史の始まりからあるとする通念を批判

* 女性が家制度に押し込められている状態が宿命であることを否定

3. 早稲田史学における在野性

(1) 吉田東伍(1864-1918、早大在職 1901-1918)

a. 地域史への注目／『大日本地名辞書』(1900-1907)

* 日本列島それぞれの地域における、代替不可能な個性に注目: 一律に平準化する風潮に異議申し立て

b. 生活者の立場を重視／『日本歴史地理之研究』(1923)

* 「英雄」の権力闘争より社会経済史を重視

c. 国家を相対化する視点／『海の歴史』(1900)

* 「シンガポールより以東は瀬戸内のような内海とみなすことができる」: フェルナン・ブローデル『地中海』(原著 1949 公刊、日本語訳 1991 より刊行開始)と同じ構想

(2) 津田左右吉(1873-1961、早大在職 1918-1940)

a. 記紀の史料批判／『神代史の研究』『古事記及日本書紀の研究』(1924)

* 記紀神話は皇室の起源神話であって、民族の起源神話ではない、史実ではないが、その観念が形成された時代の人びと(古代貴族)の思想を分析する史料として考えよう、との主張: 初めて記紀神話を合理的に分析

b. 「国民」思想への注目／『文学に現はれたる我が国民思想の研究』(1916-1921)

* 文学作品を材料に、生活者としての「国民」一般を思想の担い手と考える: 思想を知識人の専有とする見方に疑義を示す

(3) 西岡虎之助(1895-1970、早大在職 1954-1966)

a. 歴史を支える存在としての民衆概念を提唱／『歴史と現在』(1956)

* 日常生活への注目により、一揆・蜂起のみに民衆の姿を見る闘争史観を否定

b. 民衆の主体性を重視した民衆史／『民衆生活史研究』(1948)

* 犠牲者としてのみの民衆像を否定: 時代の制約に拘束されながらも、主体的に生きる民衆像を追究

おわりに

国家を相対化するために、学問(とりわけ歴史学)には在野的視点が必要

→ただし、官学と民間学との境界を明確に示すことは困難

a. 民間学から出発した学問であっても、国家と無縁ではない

b. 民間学の担い手の出自は、官学の外とは限らない

c. 精緻なものでなければ学問の名に値しないから、出自が官学の外であるという条件だけでは民間学という学問とはいえない

在野とは何か? 学問の独立とは何か?

【参考文献】

鹿野政直『近代日本の民間学』(岩波書店[岩波新書]、1983年)

永原慶二『20世紀日本の歴史学』(吉川弘文館、2003年)

大橋幸泰「「民衆」を考える—早稲田大学関係者による日本史研究を中心に考える民衆史研究の軌跡と展望—」(『早稲田大学 教育・総合科学学術院 学術研究(人文科学・社会科学編)』68、2020年、のち『近世日本邪正論—江戸時代の秩序維持とキリシタン・隠れ/隠し念仏』勉誠社、2024年に所収)

【付記】

・明日までに、Waseda Moodleにて講義記録の提出を求める。